

専決処分の承認

○たばこ税率を引き上げ
(全員賛成で承認)

たばこ1本あたり1

円。町の配分として、23
銭4厘引き上げました。

○国保税限度額を
56万円に引き上げ
(賛成8・反対4で承認)

国保税の限度額を53万

円から56万円に3万円引
き上げました。

今回は、税率などの改
正はありません。

○平成18年度一般
会計予算を補正
(全員賛成で承認)

平成18年度の決算額が

確定したので、関係予算
項目を調整し、予算総額

を7億9051万円とし
ました。

○平成18年度谷山
池パイプライン会
計予算を補正
(全員賛成で承認)

平成18年度決算で繰越

金などの額が確定したの
で、関係予算項目を調整

し、予算総額を730万
円としました。

○平成18年度下水
道会計予算を補正
(全員賛成で承認)

平成18年度の歳入歳出

決算見込みで、歳入不足
が生じたため、平成19年

度の歳入を繰り上げ充用
し、平成18年度の予算総

額を21億5861万円と
しました。

反対討論

町民の生活が苦しい中、住民税の引き上げ、さら
に今回の国保税の引き上げ、これでは町民の生
活はますます苦しくなるばかりです。

万一国保税を滞納すれば、資格証明書が発行さ
れ、お金がないと病院へもいけない状況がありま
す。

このような住民の命がおびやかされている状況
を自治体はしっかり調査して、町民の命を守るべ
きだと考えます。

よって町民の命と暮らしを守るために、今回の
国保税引き上げに反対します。

(松本 典子)

○平成19年度国保
会計を補正
(賛成11・反対1で承認)

平成18年度の歳入歳出

決算見込みで、歳入不足
が生じたため、平成19年

度の歳入を繰り上げ充用
し、平成18年度の予算総

額を21億5861万円と
しました。

条例の改正

○地域公共交通会
議を設置
(全員賛成で可決)

町内循環バス導入検討

委員会は、地域の身近な
交通手段の確保について

の最終提言をまとめ、解
散しました。

これからはこの提言を
もとに、地域の実情に即

した輸送サービスの実現
に向けて必要となる事項

を協議するための機関と
して、地域公共交通会議

を設置します。

○失業給付の受給
資格要件が、
「6カ月以上」から
「12カ月以上」に
(全員賛成で可決)

平成19年4月の雇用保

険法などの改正により、
失業給付の受給資格要件

が、「6カ月以上」から
「12カ月以上」に改正さ

れたことに伴い、町職員
も同様の補償とします。

改正後の受給資格
雇用保険の基本手当を受給するためには、週所定労働時間の
長短にかかわらず、原則

12カ月(各月11日以上)
の被保険者期間が必要です。
※倒産・解雇等により離職した人は、6カ月(各月11日以上)が
必要です。

町内循環バス導入検討委員会 (最終提言)

○コミュニティバスの総合福祉センター
バス停の増設

○西鉄バス路線の筑鉄中間および遠賀川
駅から鞍手車庫行きの路線を鞍手町立病
院まで延長

○コミュニティバスの現行路線のうち午
前1便、午後1便について泉水・六反田・
神崎地区への路線延長

○現行の福祉バス4路線を6路線に変更
し、各路線のすべてにおいて、役場・町
立病院・中央公民館・JR鞍手駅・総合
福祉センターの5つの公共施設で乗降で
きるバスの運行

※ 最終提言において、今後関係機関と
の調整を図りながら、条件が整い次第順
次導入されることを望む。